

2010年 新点数検討会のご案内



写真は2008年の点数検討会

今回の改定では、歯科診療報酬本体で2.09%の引き上げとされますが、歯科医療機関の深刻な状況を解決できるものではありません。

初・再診料、歯周治療の2回目以降、麻酔、有床義歯等の基礎的技術料、歯科技工士雇用の評価新設などのプラスに対し、スタディモデルの包括、歯科疾患管理料の点数引き下げが行われました。また臨床現場とは大きく乖離した新たな矛盾と困難が医学管理に持ち込まれ、危険度の高い改定といわざるをえません。

*

群馬県保険医協会では新点数検討会を下記の通り行います。今年は会員の要望に応え、東毛地区でも開催します。会員の先生に限らず、従業員・スタッフの参加も歓迎します。参加ご希望の方は、下記の申込書をFAXでお送りください。(連絡は協会事務局まで ☎027-220-1125)

前橋会場

日時/3月25日(木)午後7時30分～

場所/県生涯学習センター

《医科》1F 多目的ホール

《歯科》4F 第1研修室

前橋市文京町2-20-22 ☎027-224-5700

太田会場

日時/3月28日(日)午後1時30分～

場所/太田市休泊行政センター

《医科》1F 多目的ホール

《歯科》2F 研修室

太田市龍舞町4053 ☎0276-49-0201

分かりやすさが評判の「**歯科点数改定の要点と解説**」をテキストに、協会講師陣がていねいに解説します。会員にはテキストを無料で配布。2冊目からは会員価格2400円(定価4000円)で頒布

します。お申し込み時に必要数をお書きください。

なお、両会場とも参加できなかった会員には後日テキストをお送りします。

*当日は駐車場の混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越し下さい。

群馬県保険医協会 FAX 027-220-1126

2010年 新点数検討会/参加申込書

前橋会場

太田会場

どちらかにレ点をつけて下さい。

医療機関名

☎

院長名

/参加人数

人

必要なテキスト数

部